証券コード４５５９
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋小舟町10番11号
ゼリア新薬工業株式会社
代表取締役社長　伊　部　充　弘

# 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
　ホテルグランドパレス　４階　ゴールデンルーム
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. **会議の目的事項**

**報告事項**
1. 第61期（自平成26年４月１日至平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（自平成26年４月１日至平成27年３月31日）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役14名選任の件
**第３号議案**　監査役４名選任の件

以上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.zeria.co.jp/）に掲載させていただきます。**

（添付書類）

# 事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な金融・財政運営を背景に雇用環境の改善や民間設備投資の伸びなどから、緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、消費税率引き上げ後の個人消費の低迷など克服すべき課題も多く、引き続き不透明な状況下にあります。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は昨年４月に薬価改定が行われるとともに、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が従来にも増して強力に推進されており、またＯＴＣ医薬品市場におきましても、依然として国内需要の前年割れの状況が続き市場競争が激しさを増すなど、ともに厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、平成26年度を起点とする３ヵ年の第８次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）をスタートさせました。初年度である当連結会計年度では、グローバル企業としてアジアにおいて事業展開の第１歩を踏み出すとともに、従来より「車の両輪」と捉えております医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業を力強く成長させるべく、経営資源の積極的な投入を行ってまいりました。

これらの活動の結果、コンシューマーヘルスケア事業は「ヘパリーゼ®群」の伸びにより売上を拡大いたしましたが、国内医療用医薬品事業が後発医薬品の使用促進の影響や平成25年６月発売の機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド®」の市場構築の遅れなどを受けて苦戦したことから、当連結会計年度の売上高は、610億12百万円（前期比1.6％減）となりました。また、利益につきましては、ライセンスおよびロイヤリティ収入の減少や、研究開発費などの経費が大きく増加したことなどから、営業利益26億78百万円（前期比60.6％減）、経常利益27億70百万円（前期比59.3％減）、当期純利益25億57百万円（前期比51.5％減）となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は17.2％（前期13.4％）となっております。

～医薬品事業～

当事業の売上高は、608億54百万円（前期比1.6％減）となりました。

(医療用医薬品事業)

当事業におきましては、プロモーションコードの遵守を基本に、ＭＲ（医薬情報担当者）の資質の向上と学術情報活動の一層の充実を図ってまいりました。

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール®」は、国内においては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けたものの、Tillotts Pharma AGの自販体制の強化を通じ海外売上が引き続き伸長したことから、売上は堅調に推移いたしました。しかしながら、$H_2$受容体拮抗剤「アシノン®」、亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマック®」などの製品は、昨年４月の薬価改定や後発医薬品の使用促進の影響を受けて大きく苦戦いたしま

した。また、機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド®」につきましては、アステラス製薬株式会社と共同で早期の市場構築に努めておりますが、その進捗は計画対比遅れる結果となっております。
これらの結果、当事業の売上高は、337億59百万円（前期比7.3％減）となりました。

(コンシューマーヘルスケア事業)
当事業におきましては、超高齢社会が進展する中、生活者のセルフメディケーションをサポートする製品の供給を通じて市場構築を進めてまいりました。
主力製品群である「ヘパリーゼ®群」につきましては、テレビＣＭをはじめ多様なメディアを活用した広告宣伝活動を積極的に展開した結果、製品認知度がさらに向上し、売上を拡大いたしました。なかでもコンビニエンスストア向けの「ヘパリーゼ®W群」は、前年度に引き続き売上を大きく拡大いたしました。また、平成26年７月より沖縄県にて先行販売してご好評をいただいた「ヘパリーゼ®アミノ」（指定医薬部外品）を平成27年３月に全国発売し、製品ラインアップの充実にも取り組んでおります。「コンドロイチン群」につきましては、医薬品としての有効性、安全性、高品質を訴求し、健康食品との違いを明確にした販売活動を行った結果、売上は堅調に推移いたしました。さらに、日本で初めて月経前症候群の効能を取得した西洋ハーブ・ダイレクトＯＴＣ医薬品「プレフェミン®」（要指導医薬品）を昨年９月に発売いたしました。
これらの結果、当事業の売上高は、270億95百万円（前期比6.7％増）となりました。

～その他の事業～
当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより１億57百万円（前期比10.6％減）となりました。

**〈研究開発の状況〉**
研究開発部門におきましては、自社オリジナル品の海外での臨床試験を積極的に推進するとともに、海外で実績のある薬剤を導入し、国内での開発を進めております。
最重点領域である消化器分野の新薬パイプライン強化に取り組む中で、「Z-206（アサコール®）」は、協和発酵キリン株式会社と共同で潰瘍性大腸炎を対象とした、用法・用量を追加するフェーズⅢを実施しております。また、中国での開発につきましては、フェーズⅢを終了し、平成25年５月に承認申請を実施済みであります。
自社オリジナル品の「Z-338（アコファイド®）」につきましては、欧州において機能性ディスペプシアを対象としたフェーズⅢを実施しております。
エーザイ株式会社から導入した長時間作用型プロトンポンプ阻害剤「Z-215」につきましては、逆流性食道炎を対象としたフェーズⅡを開始いたしました。
「Z-100」につきましては、子宮頸癌を対象として、日本を含むアジア地域におけるフェーズⅢ国際共同治験を開始いたしました。

「Z-360」につきましては、膵臓癌を対象として、日本を含むアジア地域におけるフェーズⅡ国際共同治験を実施しております。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「Z-213」につきましては、フェーズⅠbを開始いたしました。

コンシューマーヘルスケア製品につきましては、スイスMax Zeller Söhne AGから導入いたしました月経前症候群治療薬「プレフェミン®」に関し、平成26年４月に製造販売承認を取得いたしました。

グループ会社のTillotts Pharma AGは欧州を中心に下部消化器疾患治療薬の開発を進めております。

新技術を適用した改良型メサラジン製剤（同社開発番号「TP05」）につきましては、潰瘍性大腸炎を対象として、欧州・カナダにおいてフェーズⅢを実施しております。

米国Cancer Prevention Pharmaceuticals,Inc.と共同開発中の家族性大腸腺腫症治療薬（同「TP09」）につきましては、欧州・米国においてフェーズⅢを実施しております。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から大きく増加し、98億82百万円（前期比32.4%増）となりました。

**〈生産物流の状況〉**

生産物流部門におきましては、品質の確保を第一として業務を進めてまいりました。生産関連部門では、より高い品質の確保を目指すとともに原価の低減をメインテーマとして業務を進めてまいりました。一方、物流関連部門では、物流業務のアウトソーシングを実施する中、さらなる業務の効率化とコストの低減に努めてまいりました。

なお、今後とも需要の拡大が見込まれるＯＴＣ医薬品をはじめとした当社製品の安定供給のため、必要な生産能力の確保を目的として、埼玉工場のリニューアル工事を開始いたしました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度におきましては、埼玉工場の設備増強を主体として、合計で18億15百万円の設備投資を実施いたしました。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度におきましては、営業キャッシュ・フローに加え、保有有価証券の一部売却を実施したことから、資金調達は自己資金主体となりました。その結果、長短借入金が前連結会計年度末対比42億52百万円減少いたしました。

### (4) 対処すべき課題

医療用医薬品業界におきましては、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が強力に推進されており、またＯＴＣ医薬品市場におきましても、依然として国内需要の前年割れの傾向が続いており、今後とも厳しい環境が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは平成26年度を起点とする３ヵ年の第８次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）をスタートさせました。本計画では、「車の両輪」と捉えております医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業を力強く成長させるとともに、アジアにおいて事業展開の第１歩を踏み出し、グローバル企業としての基盤強化を図り、継続的な発展を果たす計画としております。また、平成26年３月の自己株式の処分によって調達いたしました資金を生産体制の整備、Ｍ＆Ａなどをはじめとする戦略的投資分野に重点的に投入し、経営基盤の強化を図ってまいります。

医療用医薬品事業におきましては、主力製品である「アサコール®」の国内経口メサラジン製剤市場におけるトップブランドとしての地位をさらに強固なものにするとともに、「アコファイド®」の早期の市場構築に努め、同事業の柱に育成してまいります。また、海外におきましても、引き続き「アサコール®」の売上拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

コンシューマーヘルスケア事業におきましては、売上を順調に拡大中の「ヘパリーゼ®群」をさらに伸長させ、同事業の中核製品としてまいります。また、「コンドロイチン群」、「ウィズワン®群」ならびにその他製品群の売上拡大に努め、業界内での地位向上を図ってまいります。さらに、インターネット販売の台頭など市場の変化にも的確に対応してまいります。

研究開発におきましては、国際社会に貢献する新薬を目指して、「Z-338（アコファイド®）」をはじめとした海外における新薬開発を積極的に推進するとともに、国内においても開発後期段階にある複数の開発を着実に進めてまいります。さらに、導入品を含めた新薬パイプラインの一層の充実と強化に努めてまいります。また、西洋ハーブ製剤などのコンシューマーヘルスケア製品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

グローバル展開におきましては、拠点設立を通じて成長著しいアジア地域における事業展開を推進し、海外売上高の拡大に挑戦してまいります。この一環として、平成27年４月17日付でベトナムの医薬品製造販売会社であるPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdの株式の49％を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。今後同社を通じた事業展開を加速させるとともに、他のアジア地域における拠点設立にも取り組んでまいります。

さらには、財務体質の一層の充実に努めるとともに、会社法、金融商品取引法などに対応した内部統制の運営強化を通じて、当社グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産および損益の状況

| 区　分 | 第 58 期<br>（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 第 59 期<br>（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 第 60 期<br>（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） | 第 61 期<br>（当連結会計年度）<br>（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 53,169 | 53,317 | 61,996 | 61,012 |
| 経常利益（百万円） | 4,417 | 4,676 | 6,803 | 2,770 |
| 当期純利益（百万円） | 2,861 | 3,982 | 5,277 | 2,557 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 69.19 | 96.32 | 115.01 | 48.15 |
| 総資産（百万円） | 75,201 | 78,246 | 99,493 | 96,268 |
| 純資産（百万円） | 30,494 | 36,910 | 58,734 | 62,570 |

（注）1. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しております。第60期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第60期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
2. 上記の株式分割が過年度において実施されたと仮定して遡及修正を行った場合、各期の1株当たり当期純利益は以下のとおりとなります。
第58期：62.90円、第59期：87.57円

### (6) 主要な事業内容

当社グループは、各種医薬品等の製造ならびに販売を中心に展開しており、これらの事業に関連するサービス等の事業活動も併せて行っております。

| 事業の種類 | | 主要製品 |
|---|---|---|
| 医薬品事業 | 医療用医薬品事業 | 消化器系用薬、循環器系用薬、<br>中枢神経・免疫系用薬等 |
| | コンシューマーヘルスケア事業 | セルフプリベンション製品、セルフキュア製品、<br>栄養ドリンク、健康補助食品、化粧品等 |
| その他の事業 | | 保険代理業、不動産賃貸業他 |

### (7) 主要な営業所および工場

① 当社

| 事業所名 | 所在地 | 事業所名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 本社 | 東京都中央区 | 埼玉工場 | 埼玉県熊谷市 |
| 札幌支店 | 札幌市 | 筑波工場 | 茨城県牛久市 |
| 仙台支店 | 仙台市 | 中央研究所 | 埼玉県熊谷市 |
| 東京支店 | 東京都中央区 | 札幌物流センター | 札幌市 |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | 埼玉物流センター | 埼玉県熊谷市 |
| 大阪支店 | 大阪府吹田市 | 東京物流センター | 埼玉県川口市 |
| 中四国支店 | 広島市 | 大阪物流センター | 大阪府大東市 |
| 福岡支店 | 福岡市 | 九州物流センター | 佐賀県鳥栖市 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| ゼリアヘルスウエイ株式会社 | 東京都中央区 |
| 株式会社ゼービス | 東京都中央区 |
| イオナ インターナショナル株式会社 | 東京都中央区 |
| Tillotts Pharma AG | Rheinfelden,Switzerland |
| Tillotts Pharma AB | Bromma,Sweden |
| Tillotts Pharma Ltd. | Dublin,Ireland |
| Tillotts Pharma UK Ltd. | Lincoln,United Kingdom |
| Tillotts Pharma Czech s.r.o. | Praha,Czech Republic |
| Tillotts Pharma Spain S.L.U. | Barcelona,Spain |
| Tillotts Pharma GmbH | Rheinfelden,Germany |
| ZPD A/S | Esbjerg,Denmark |

### (8) 従業員の状況

(平成27年３月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,426名 | 104名 |

### (9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(平成27年３月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| ゼリアヘルスウエイ株式会社 | 85 | 100 | 健康食品等の仕入・販売 |
| 株式会社ゼービス | 180 | 100 | 保険代理業・不動産業等 |
| イオナ インターナショナル株式会社 | 200 | 100 | 化粧品の製造・販売 |
| | 千ｽｲｽ・ﾌﾗﾝ | % | |
| Tillotts Pharma AG | 1,644 | 100 | 医薬品の製造・販売 |
| | 千ｽｳｪｰﾃﾞﾝ・ｸﾛｰﾈ | % | |
| Tillotts Pharma AB | 100 | 100 | 医薬品の販売 |
| | ﾕｰﾛ | % | |
| Tillotts Pharma Ltd. | 1 | 100 | 医薬品の販売 |
| | 千英ﾎﾟﾝﾄﾞ | % | |
| Tillotts Pharma UK Ltd. | 20 | 100 | 医薬品の販売 |
| | 千ﾁｪｺ・ｺﾙﾅ | % | |
| Tillotts Pharma Czech s.r.o. | 200 | 100 | 医薬品の販売 |
| | 千ﾕｰﾛ | % | |
| Tillotts Pharma Spain S.L.U. | 3 | 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma GmbH | 25 | 100 | 医薬品の販売 |
| | 千ﾃﾞﾝﾏｰｸ・ｸﾛｰﾈ | % | |
| ＺＰＤ Ａ／Ｓ | 1,000 | 100 | 医薬品原料等の製造・販売 |

(注) Tillotts Pharma ABからTillotts Pharma GmbHまでの６社は、Tillotts Pharma AGの100%出資子会社であります。

### (10) 主要な借入先

(平成27年３月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 6,613 |
| 株式会社みずほ銀行 | 6,384 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,435 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,395 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,394 |
| 株式会社中京銀行 | 1,379 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　119,860,000株

(2) 発行済株式の総数　53,119,190株（自己株式3,355株を含む）

(3) 株主数　10,867名

(4) 大株主（上位10名）

(平成27年３月31日現在)

| 株主名 | 持株数 | 出資比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 有限会社伊部 | 4,741,847 | 8.9 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,626,800 | 4.9 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 2,107,050 | 4.0 |
| 森永乳業株式会社 | 2,040,215 | 3.8 |
| 伊部幸顕 | 1,592,967 | 3.0 |
| ゼリア新薬工業従業員持株会 | 1,508,704 | 2.8 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,406,131 | 2.6 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,406,053 | 2.6 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,237,700 | 2.3 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,182,385 | 2.2 |

(注) １．出資比率は、自己株式（3,355株）を控除して算出しております。

２．ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社ならびにその共同保有者２社より平成27年１月21日付で大量保有報告書（報告義務発生日 平成27年１月15日）の提出があり、３社合計で3,264,700株（出資比率6.1%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年３月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

（平成27年３月31日現在）

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 伊部幸顕 | 代表取締役会長兼CEO | |
| 伊部充弘 | 代表取締役社長兼COO | |
| 遠藤広和 | 取締役副社長 | 管理本部長・法務部長・コンプライアンス担当 |
| 降旗繁弥 | 専務取締役 | 国際事業本部担当 |
| 菅幹雄 | 常務取締役 | 研究開発本部長 |
| 森山茂 | 常務取締役 | 広報部長・秘書室・お客様相談室担当 |
| 岸本誠 | 常務取締役 | 生産物流本部長・特販室担当 |
| 大野晃 | 取締役 | 森永乳業株式会社代表取締役会長 |
| 林恭弘 | 取締役 | 医薬営業本部長 |
| 深堀勝博 | 取締役 | コンシューマーヘルスケア営業本部長 |
| 平賀義裕 | 取締役 | 中央研究所長 |
| 石井克幸 | 取締役 | ライセンス部長・経営企画部担当 |
| 加藤博樹 | 取締役 | 研究開発企画部長 |
| 横手秀和 | 取締役 | 国際事業本部長・アジア事業開発部長 |
| 河越利明 | 取締役 | 信頼性保証本部長 |
| 花田雅彦 | 常勤監査役 | |
| 高見幸二郎 | 常勤監査役 | |
| 小森哲夫 | 監査役 | |
| 中由規子 | 監査役 | ＮＡＫＡ法律事務所 |

（注）1. 平成26年6月27日開催の第60回定時株主総会において、新たに河越利明氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち、大野　晃氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、小森哲夫および中　由規子の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 小森哲夫氏は、金融機関における長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は平成27年４月17日付にて取締役の担当変更を実施しており、以下の３氏の担当が変更となっております。なお、会社における地位に変更はありません。

| 氏名 | 担当および重要な兼職の状況（変更後） |
|---|---|
| 降旗繁弥 | 経営企画統括部担当 |
| 石井克幸 | 経営企画統括部長・ライセンス室担当 |
| 横手秀和 | アジア事業本部長・アジア事業企画部長 |

6. 当社は、監査役 中　由規子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 15名 | 391,830千円 |
| 監　査　役 | 4名 | 44,280千円 |
| 合　計<br>（うち社外役員） | 19名<br>（3名） | 436,110千円<br>（13,320千円） |

（注）上記の他には、これまでの事業報告に記載済みのもの以外に報酬等の支給はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大野　晃氏は、森永乳業株式会社代表取締役会長であります。当社は、森永乳業株式会社と商品の仕入れ等の取引実績があります。

監査役小森哲夫氏ならびに監査役中　由規子氏には、該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役大野　晃氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち７回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役小森哲夫氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役中　由規子氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、ア．イ．の合計額の２倍を限度額としております。

ア．在職中に当社から受ける報酬等財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額

イ．退職慰労金の額を在職年数で除した額

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

47,800千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54,756千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分が困難であるため、上記①の金額にはその合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務を委託し、対価を支払っております。

3. 当社の子会社であるTillotts Pharma AGならびにZPD A/Sは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反した場合または行政処分を受ける等で、当社の監査業務に重大な影響を及ぼす行為があり、かつ解任が妥当と判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意をもって、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の選任ならびに解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は以下のとおりであります。

1. **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

(1) ① 企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ（当社及び当社関係会社）全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。また、コンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。

② コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改訂し見直すとともに各部門に対する教育・研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査・監督し、法令・定款・社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。

③ 会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また医薬品企業として特に重要な薬事法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。

(2) 取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、経営会議、常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。

(3) 職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。

(4) 取締役及び使用人の職務執行状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書、またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。

**3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

(1) 経常的な業務執行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。

(2) 地震・台風・水害・火災等の災害リスク、当社製品の品質・安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。

(3) リスク管理の状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

**4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

(1) 取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また、業務手順を適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(2) 全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。

(3) 業務執行の効率化・円滑化を図るため、使用人に対する教育・研修を実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。

**5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(1) 子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役・担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

(2) 子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。

(3) 子会社の業務運営状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。

**7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。

**8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。

(2) コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は、監査役に報告する。

**9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。

(2) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **45,680,709** | **流動負債** | **21,911,006** |
| 現金及び預金 | 18,012,494 | 支払手形及び買掛金 | 2,383,588 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,241,490 | 短期借入金 | 11,572,986 |
| 商品及び製品 | 4,387,886 | 未払法人税等 | 1,147,499 |
| 仕掛品 | 1,322,073 | 繰延税金負債 | 29,460 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,479,062 | 賞与引当金 | 1,112,509 |
| 繰延税金資産 | 943,739 | 返品調整引当金 | 62,381 |
| その他 | 2,312,191 | 売上割戻引当金 | 160,750 |
| 貸倒引当金 | △18,230 | その他 | 5,441,828 |
| **固定資産** | **50,587,568** | **固定負債** | **11,786,652** |
| **有形固定資産** | **22,021,346** | 長期借入金 | 10,636,000 |
| 建物及び構築物 | 7,092,071 | 繰延税金負債 | 515,648 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,008,088 | 退職給付に係る負債 | 371,223 |
| 土地 | 11,579,503 | 資産除去債務 | 74,381 |
| 建設仮勘定 | 940,165 | その他 | 189,399 |
| その他 | 401,516 | **負債合計** | **33,697,658** |
| **無形固定資産** | **12,344,707** | （純資産の部） | |
| のれん | 11,531,290 | **株主資本** | **55,697,997** |
| 商標権 | 252,437 | **資本金** | **6,593,398** |
| 特許権 | 4,166 | **資本剰余金** | **12,716,418** |
| ソフトウェア | 507,913 | **利益剰余金** | **36,392,073** |
| その他 | 48,898 | **自己株式** | **△3,892** |
| **投資その他の資産** | **16,221,514** | **その他の包括利益累計額** | **6,872,620** |
| 投資有価証券 | 9,731,245 | その他有価証券評価差額金 | 1,474,409 |
| 繰延税金資産 | 85,314 | 為替換算調整勘定 | 3,994,353 |
| 退職給付に係る資産 | 5,400,090 | 退職給付に係る調整累計額 | 1,403,858 |
| その他 | 1,049,428 | | |
| 貸倒引当金 | △44,563 | **純資産合計** | **62,570,618** |
| **資産合計** | **96,268,277** | **負債及び純資産合計** | **96,268,277** |

# 連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **61,012,609** |
| **売上原価** | | 18,521,134 |
| **売上総利益** | | **42,491,475** |
| 返品調整引当金戻入額 | | 110,726 |
| 返品調整引当金繰入額 | | 62,381 |
| **差引売上総利益** | | **42,539,820** |
| **販売費及び一般管理費** | | 39,861,149 |
| **営業利益** | | **2,678,670** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 211,501 | |
| その他 | 126,810 | 338,311 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 205,663 | |
| その他 | 41,165 | 246,829 |
| **経常利益** | | **2,770,152** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,507,745 | 1,507,745 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 17,040 | |
| 投資有価証券売却損 | 6,391 | |
| 減損損失 | 273,086 | |
| 固定資産解体費用 | 65,863 | |
| 買収調査費用 | 95,574 | 457,956 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **3,819,941** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,315,316 | |
| 法人税等調整額 | △53,020 | 1,262,295 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **2,557,646** |
| **当期純利益** | | **2,557,646** |

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,593,398 | 12,716,418 | 34,717,906 | △2,679 | 54,025,044 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 480,928 | | 480,928 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,593,398 | 12,716,418 | 35,198,835 | △2,679 | 54,505,973 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | 229,079 | | 229,079 |
| 剰余金の配当 | | | △1,593,488 | | △1,593,488 |
| 当期純利益 | | | 2,557,646 | | 2,557,646 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,213 | △1,213 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 1,193,237 | △1,213 | 1,192,024 |
| 当期末残高 | 6,593,398 | 12,716,418 | 36,392,073 | △3,892 | 55,697,997 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,307,527 | 3,533,211 | △130,984 | 4,709,754 | 58,734,798 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 480,928 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,307,527 | 3,533,211 | △130,984 | 4,709,754 | 59,215,727 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | | | 229,079 |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,593,488 |
| 当期純利益 | | | | | 2,557,646 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,213 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 166,882 | 461,141 | 1,534,842 | 2,162,866 | 2,162,866 |
| 当期変動額合計 | 166,882 | 461,141 | 1,534,842 | 2,162,866 | 3,354,891 |
| 当期末残高 | 1,474,409 | 3,994,353 | 1,403,858 | 6,872,620 | 62,570,618 |

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称……11社　ゼリアヘルスウエイ㈱、㈱ゼービス、イオナ インターナショナル㈱、Tillotts Pharma AG、Tillotts Pharma AB、Tillotts Pharma Ltd.、Tillotts Pharma UK Ltd.、Tillotts Pharma Czech s.r.o.、Tillotts Pharma Spain S.L.U.、Tillotts Pharma GmbH、ZPD A/S
上記のうち、Tillotts Pharma AB、Tillotts Pharma Ltd.、Tillotts Pharma UK Ltd.、Tillotts Pharma Czech s.r.o.、Tillotts Pharma Spain S.L.U.、Tillotts Pharma GmbHについては、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称……ゼリア商事㈱、㈱ゼリアエコテック、ZERIA USA,INC.
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数及び名称
該当する非連結子会社はありません。なお、当社の企業集団に関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称
ゼリア商事㈱、㈱ゼリアエコテック、ZERIA USA,INC.
持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、Tillotts Pharma AB、Tillotts Pharma Ltd.、Tillotts Pharma UK Ltd.、Tillotts Pharma Czech s.r.o.、Tillotts Pharma Spain S.L.U.、Tillotts Pharma GmbH及びZPD A/Sの決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日である３月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法
……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
……主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（その付属設備を除く）は定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　3～50年
機械装置及び運搬具　2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引契約日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金……販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。

④ 売上割戻引当金……販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該連結会計年度末売掛金に対して当連結会計年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理……税抜方式

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

Tillotts Pharma AG及びZPD A/Sののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が747,248千円増加し、利益剰余金が480,928千円増加しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は9.05円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 現金及び預金(定期預金) | 125,000千円 |
| 建物及び構築物 | 235,062千円 |
| 土地 | 231,149千円 |
| 計 | 591,211千円 |

上記資産のうち、現金及び預金（定期預金）は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保、建物及び構築物並びに土地は長期借入金2,586千円（１年内返済予定の長期借入金）及び未経過リース料809千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　26,540,877千円

3. 偶発債務　ゼリア共済会（従業員）借入債務保証　189,680千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 53,119,190 | — | — | 53,119,190 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 796,745 | 15.00 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月30日 |
| 平成26年11月10日取締役会 | 普通株式 | 796,742 | 15.00 | 平成26年９月30日 | 平成26年12月２日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 796,737 | 15.00 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の短期の債務でありますが、その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金及び社債は、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金及び社債は特殊なものを除き、返済（償還）期間を３年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項（4)④重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

① 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、経理部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、社債及び長期借入金の金利変動リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎月度の役員会に担当取締役より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

③ 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行８行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で31,450,000千円の極度枠（平成27年３月末の未利用額は23,700,000千円）を確保しております。

また、経理部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述「２．金融商品の時価等に関する事項」の(注)１．「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)２．をご覧ください。）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 18,012,494 | 18,012,494 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 16,241,490 | 16,241,490 | ― |
| (3) 投資有価証券 | 9,117,619 | 9,117,619 | ― |
| 資産計 | 43,371,604 | 43,371,604 | ― |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,383,588 | 2,383,588 | ― |
| (2) 短期借入金 | 11,572,986 | 11,572,986 | ― |
| (3) 未払法人税等 | 1,147,499 | 1,147,499 | ― |
| (4) 長期借入金 | 10,636,000 | 10,635,628 | △371 |
| 負債計 | 25,740,074 | 25,739,703 | △371 |
| デリバティブ取引 (*) | ― | ― | ― |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、（ ）で示すものとしております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連　　(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建 | | | | |
| | ユーロ | 買掛金 | 160,060 | ― | (注) |
| | スイスフラン | | 239,713 | ― | |
| 合計 | | | 399,773 | ― | ― |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 513,625 |
| 非上場債券 | 100,000 |
| 合計 | 613,625 |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|---|---|---|---|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,778,858 | △10,861 | 1,767,997 | 1,891,244 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
3. 当連結会計年度減少額は、主に減価償却の実施に伴うものであります。
4. 当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産（738,547千円）を含めております。
5. 平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する営業損益は53,130千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　1,178円00銭
2. １株当たり当期純利益　48円15銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **30,658,856** | **流動負債** | **17,518,267** |
| 現金及び預金 | 9,347,455 | 支払手形 | 117,780 |
| 受取手形 | 223,602 | 買掛金 | 1,996,540 |
| 売掛金 | 11,754,789 | 短期借入金 | 7,650,000 |
| 商品及び製品 | 2,982,316 | １年内返済予定の長期借入金 | 2,596,000 |
| 仕掛品 | 1,569,392 | 未払金 | 2,915,171 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,285,323 | 未払費用 | 487,592 |
| 前渡金 | 1,158,255 | 未払法人税等 | 269,493 |
| 前払費用 | 216,623 | 未払消費税等 | 367,639 |
| 繰延税金資産 | 822,791 | 預り金 | 69,316 |
| その他 | 304,596 | 賞与引当金 | 798,635 |
| 貸倒引当金 | △6,289 | 返品調整引当金 | 56,641 |
| | | 売上割戻引当金 | 160,750 |
| **固定資産** | **48,949,955** | その他 | 32,704 |
| **有形固定資産** | **15,553,043** | | |
| 建物 | 4,021,280 | **固定負債** | **8,989,850** |
| 構築物 | 270,390 | 長期借入金 | 8,782,000 |
| 機械及び装置 | 1,478,647 | 資産除去債務 | 74,381 |
| 車両運搬具 | 3,252 | その他 | 133,468 |
| 工具、器具及び備品 | 249,862 | **負債合計** | **26,508,117** |
| 土地 | 8,676,950 | | |
| 建設仮勘定 | 852,660 | （純資産の部） | |
| | | **株主資本** | **51,626,781** |
| **無形固定資産** | **768,089** | **資本金** | **6,593,398** |
| 商標権 | 252,437 | **資本剰余金** | **12,716,418** |
| 特許権 | 4,166 | 資本準備金 | 5,397,490 |
| ソフトウエア | 485,109 | その他資本剰余金 | 7,318,927 |
| その他 | 26,376 | **利益剰余金** | **32,320,857** |
| | | 利益準備金 | 1,648,349 |
| **投資その他の資産** | **32,628,821** | その他利益剰余金 | 30,672,508 |
| 投資有価証券 | 9,265,713 | 別途積立金 | 27,859,000 |
| 関係会社株式 | 19,181,444 | 繰越利益剰余金 | 2,813,508 |
| 敷金及び保証金 | 447,983 | **自己株式** | **△3,892** |
| 長期前払費用 | 582,274 | | |
| 前払年金費用 | 2,492,757 | | |
| 繰延税金資産 | 502,290 | **評価・換算差額等** | **1,473,912** |
| その他 | 175,722 | その他有価証券評価差額金 | 1,473,912 |
| 貸倒引当金 | △19,363 | **純資産合計** | **53,100,694** |
| **資産合計** | **79,608,811** | **負債及び純資産合計** | **79,608,811** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **48,872,063** |
| **売上原価** | | 18,312,749 |
| **売上総利益** | | **30,559,314** |
| 返品調整引当金戻入額 | | 96,875 |
| 返品調整引当金繰入額 | | 56,641 |
| **差引売上総利益** | | **30,599,548** |
| **販売費及び一般管理費** | | 30,012,001 |
| **営業利益** | | **587,546** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,241,776 | |
| その他 | 105,334 | 1,347,110 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 167,983 | |
| その他 | 33,382 | 201,365 |
| **経常利益** | | **1,733,291** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,420,734 | 1,420,734 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 1,557 | |
| 固定資産解体費用 | 65,863 | |
| 買収調査費用 | 95,574 | 162,995 |
| **税引前当期純利益** | | **2,991,030** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 432,752 | |
| 法人税等調整額 | 265,730 | 698,482 |
| **当期純利益** | | **2,292,548** |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,593,398 | 5,397,490 | 7,318,927 | 12,716,418 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 6,593,398 | 5,397,490 | 7,318,927 | 12,716,418 |
| 当期変動額 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― |
| 当期末残高 | 6,593,398 | 5,397,490 | 7,318,927 | 12,716,418 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,648,349 | 25,159,000 | 4,333,519 | 31,140,868 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 480,928 | 480,928 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,648,349 | 25,159,000 | 4,814,448 | 31,621,797 |
| 当期変動額 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | 2,700,000 | △2,700,000 | ― |
| 剰余金の配当 | | | △1,593,488 | △1,593,488 |
| 当期純利益 | | | 2,292,548 | 2,292,548 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | 2,700,000 | △2,000,939 | 699,060 |
| 当期末残高 | 1,648,349 | 27,859,000 | 2,813,508 | 32,320,857 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △2,679 | 50,448,006 | 1,222,814 | 1,222,814 | 51,670,820 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 480,928 | | | 480,928 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △2,679 | 50,928,935 | 1,222,814 | 1,222,814 | 52,151,749 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | ― | | | ― |
| 剰余金の配当 | | △1,593,488 | | | △1,593,488 |
| 当期純利益 | | 2,292,548 | | | 2,292,548 |
| 自己株式の取得 | △1,213 | △1,213 | | | △1,213 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 251,097 | 251,097 | 251,097 |
| 当期変動額合計 | △1,213 | 697,846 | 251,097 | 251,097 | 948,944 |
| 当期末残高 | △3,892 | 51,626,781 | 1,473,912 | 1,473,912 | 53,100,694 |

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料・半製品……月別総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未着品……個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（その付属設備を除く）は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～ 8年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引契約日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金……販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当事業年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。

(4) 売上割戻引当金……販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該事業年度末売掛金に対して当事業年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(4) 消費税等の会計処理……税抜方式

5. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が747,248千円増加し、繰越利益剰余金が480,928千円増加しております。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は9.05円増加しております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 現金及び預金（定期預金） | 125,000千円 |

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　23,361,392千円

3. 偶発債務

| | |
|---|---|
| ゼリア共済会（従業員）借入債務保証 | 189,680千円 |
| ㈱ゼービス借入債務保証 | 2,786,900千円 |
| ゼリアヘルスウエイ㈱借入債務保証 | 391,500千円 |
| 計 | 3,368,080千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

| | |
|---|---|
| (1) 短期金銭債権 | 1,202,518千円 |
| (2) 長期金銭債権 | 166,931千円 |
| (3) 短期金銭債務 | 727,749千円 |
| (4) 長期金銭債務 | ―千円 |

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| (1) 売上高 | 3,146,380千円 |
| (2) 仕入高 | 7,468,439千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,201,706千円 |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 2,796 | 559 | ― | 3,355 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　559株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 303,812千円 |
| 売上割戻引当金 | 53,208千円 |
| 貸倒引当金 | 7,987千円 |
| 退職給付引当金 | 663,364千円 |
| その他 | 1,124,482千円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,152,855千円 |
| 評価性引当額 | △123,275千円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,029,579千円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △704,497千円 |
| 繰延税金負債合計 | △704,497千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,325,081千円 |

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引契約日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額　313,500千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額　219,450千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額　94,050千円
4. 当事業年度における支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料　31,350千円
減価償却費相当額　31,350千円

（注）1. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料相当額の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱ゼービス | 所有 直接 100% | 役員の兼任 土地・建物の賃貸借等 | 銀行借入に対する債務保証(注) | 2,786,900 | ― | ― |
| | | | | 保証料の受入れ(注) | 5,696 | 流動資産 その他 (未収金) | 5,696 |
| 子会社 | ゼリアヘルスウエイ㈱ | 所有 直接 100% | 役員の兼任 商品及び製品の販売 | 銀行借入に対する債務保証(注) | 391,500 | ― | ― |
| | | | | 保証料の受入れ(注) | 1,053 | 流動資産 その他 (未収金) | 799 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

㈱ゼービスの借入金（当事業年度末残高2,786,900千円）及びゼリアヘルスウエイ㈱の借入金（当事業年度末残高391,500千円）に対して債務保証を行っているもので、年率0.2%の保証料を受入れております。なお、取引条件は市場実勢等を勘案の上、決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　999円71銭
2. １株当たり当期純利益　43円16銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　永　貴　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　永　貴　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　井　知　倫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに定期的に業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、とくに指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

ゼリア新薬工業株式会社　監査役会

常勤監査役　花　田　雅　彦　㊞

常勤監査役　高　見　幸二郎　㊞

社外監査役　小　森　哲　夫　㊞

社外監査役　中　由規子　㊞

以上

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

1.　期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額796,737,525円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は１株につき金30円となります。なお、当社は平成25年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を実施しております。前事業年度である平成25年度は１株につき中間配当14円、期末配当15円の配当を実施いたしましたが、このうち中間配当は分割前の株式に対して支払われたものであり、これを分割後の株式に換算すると１株につき12.7円に相当いたします。したがって、分割後の株式では前事業年度の年間配当は１株につき27.7円となり、当事業年度の年間配当１株につき30円は、前事業年度対比2.3円の増配となっております。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月29日

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、内部留保充実の観点より、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　1,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　1,200,000,000円

**第２号議案**　取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を１名増員の上、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 伊部幸顕<br>(昭和16年３月17日生) | 昭和47年３月　当社入社<br>昭和47年３月　当社取締役<br>昭和53年４月　当社常務取締役<br>昭和56年４月　当社代表取締役専務取締役<br>昭和57年４月　当社代表取締役社長<br>平成26年６月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現在に至る） | 1,592,967株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 伊部充弘<br>(昭和46年11月17日生) | 平成６年４月　株式会社富士銀行入行<br>平成21年10月　株式会社みずほ銀行法人業務部参事役<br>平成22年４月　当社経理部部長<br>平成22年６月　当社取締役経理部長<br>平成23年４月　当社取締役<br>医薬営業本部、コンシューマーヘルスケア営業本部担当<br>平成23年６月　当社常務取締役<br>医薬営業本部、コンシューマーヘルスケア営業本部担当<br>平成26年６月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ（現在に至る） | 31,000株 |
| 3 | 遠藤広和<br>(昭和28年５月３日生) | 昭和52年４月　株式会社東海銀行入行<br>平成10年５月　同行新小岩支店長<br>平成14年１月　株式会社ＵＦＪ銀行名古屋法人営業第４部長<br>平成16年７月　同行審査第５部融資管理室長<br>平成18年１月　当社経理部部長<br>平成18年６月　当社経理部長<br>平成19年６月　当社取締役経理部長<br>平成20年２月　当社取締役管理本部長兼経理部長、コンプライアンス担当<br>平成21年６月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長、総務部長<br>法務部、コンプライアンス担当<br>平成21年８月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長、法務部長<br>コンプライアンス担当<br>平成22年６月　当社常務取締役管理本部長兼人事部長、法務部長<br>コンプライアンス担当<br>平成23年６月　当社専務取締役管理本部長兼人事部長、法務部長<br>コンプライアンス担当<br>平成25年６月　当社専務取締役管理本部長兼法務部長<br>コンプライアンス担当<br>平成26年６月　当社取締役副社長 管理本部長兼法務部長<br>コンプライアンス担当<br>（現在に至る） | 37,700株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 降旗 繁弥<br>(昭和28年９月11日生) | 昭和51年４月　株式会社三井銀行入行<br>平成10年11月　株式会社さくら銀行松屋町支店長<br>平成12年10月　同行府中支店長<br>平成14年４月　株式会社三井住友銀行検査部上席考査役<br>平成15年９月　当社経営企画部部長<br>平成19年４月　当社新規事業開発室長<br>平成19年６月　当社取締役新規事業開発室長アジア事業開発室担当<br>平成20年10月　当社取締役事業開発部長海外事業開発室担当<br>平成21年６月　当社常務取締役事業開発部長海外事業開発室、特販室担当<br>平成21年10月　当社常務取締役事業開発部、海外事業開発室特販室、Tillotts社担当<br>平成22年６月　当社常務取締役事業開発部、Tillotts社担当<br>平成23年４月　当社常務取締役国際事業本部長<br>平成23年６月　当社専務取締役国際事業本部長<br>平成26年11月　当社専務取締役国産事業本部担当<br>平成27年４月　当社専務取締役経営企画統括部担当<br>（現在に至る） | 37,300株 |
| 5 | 岸本 誠<br>(昭和28年５月16日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成10年４月　当社埼玉工場製造部長<br>平成14年６月　当社筑波工場長<br>平成16年６月　当社埼玉工場長<br>平成18年８月　当社総務部長<br>平成20年６月　当社生産物流本部長<br>平成21年２月　当社人事部長<br>平成21年６月　当社取締役人事部長<br>平成22年６月　当社取締役生産物流本部長<br>平成26年６月　当社常務取締役生産物流本部長特販室担当<br>（現在に至る） | 22,400株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 6 | 大野　晃<br>(昭和11年１月10日生) | 昭和48年６月　東和製機株式会社代表取締役専務取締役<br>昭和52年６月　エムケーチーズ株式会社代表取締役専務取締役<br>昭和54年６月　森永乳業株式会社常務取締役<br>昭和56年６月　同社専務取締役<br>昭和57年８月　同社取締役副社長<br>昭和59年４月　当社取締役<br>（現在に至る）<br>昭和60年６月　森永乳業株式会社代表取締役社長<br>平成15年６月　同社代表取締役会長<br>（現在に至る） | 17,881株 |
| 7 | 林　恭弘<br>(昭和36年４月27日生) | 昭和59年４月　当社入社<br>平成19年10月　当社医薬営業本部エリア統括部長（北海道、東北エリア担当）<br>平成21年１月　当社医薬営業企画部長<br>平成24年３月　当社医薬営業本部長<br>平成24年６月　当社取締役医薬営業本部長<br>（現在に至る） | 3,600株 |
| 8 | 深堀勝博<br>(昭和31年１月９日生) | 昭和53年４月　当社入社<br>平成11年４月　当社物流部長<br>平成14年６月　当社生産管理部長<br>平成14年12月　当社製品開発部長<br>平成18年２月　当社コンシューマーヘルスケア製品開発部長<br>平成25年３月　当社コンシューマーヘルスケア営業本部長<br>平成25年６月　当社取締役コンシューマーヘルスケア営業本部長<br>（現在に至る） | 7,500株 |
| 9 | 平賀義裕<br>(昭和32年９月28日生) | 昭和60年６月　当社入社<br>平成17年８月　当社研究開発企画部長<br>平成21年６月　当社取締役研究開発企画部長<br>平成25年６月　当社取締役中央研究所長<br>（現在に至る） | 17,500株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 10 | 石井克幸<br>(昭和33年６月18日生) | 昭和60年４月　当社入社<br>平成21年８月　当社ライセンス部長<br>平成22年６月　当社取締役ライセンス部長<br>平成26年６月　当社取締役ライセンス部長<br>経営企画部担当<br>平成27年４月　当社取締役経営企画統括部長<br>ライセンス室担当<br>（現在に至る） | 13,500株 |
| 11 | 加藤博樹<br>(昭和38年１月21日生) | 昭和63年４月　当社入社<br>平成16年10月　当社医薬開発部長<br>平成17年12月　当社臨床開発第３部長<br>平成19年10月　当社臨床開発第１部長<br>平成23年６月　当社取締役臨床開発第１部長<br>平成25年６月　当社取締役研究開発企画部長<br>（現在に至る） | 8,700株 |
| 12 | 横手秀和<br>(昭和28年10月７日生) | 昭和52年４月　山之内製薬株式会社入社<br>平成11年２月　同社タイ現地法人社長<br>平成15年８月　同社秘書部長<br>平成16年６月　同社欧米部長<br>平成17年４月　アステラス製薬株式会社経営戦略本部 グローバルマーケティング第２部長<br>平成18年４月　同社中国現地法人社長<br>平成21年４月　同社アジア事業本部 事業企画部長<br>平成23年１月　当社常勤顧問<br>平成23年４月　当社アジア事業開発部長<br>平成23年６月　当社取締役アジア事業開発部長<br>平成26年11月　当社取締役国際事業本部長兼アジア事業開発部長<br>平成27年４月　当社取締役アジア事業本部長兼アジア事業企画部長<br>（現在に至る） | 6,800株 |
| 13 | 河越利明<br>(昭和36年１月８日生) | 昭和59年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社医薬情報部長<br>平成16年10月　当社安全管理部長<br>平成19年６月　当社信頼性保証本部 総括製造販売責任者<br>平成22年７月　当社信頼性保証本部長<br>平成26年６月　当社取締役信頼性保証本部長<br>（現在に至る） | 3,900株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 14 | 小森哲夫（昭和23年１月25日生） | 昭和45年４月　株式会社東海銀行入行<br>平成８年６月　同行取締役<br>平成10年６月　同行常務執行役員<br>平成13年４月　同行専務執行役員<br>平成14年５月　株式会社ＵＦＪ銀行副頭取執行役員<br>平成14年６月　同行代表取締役副頭取執行役員<br>平成16年６月　株式会社ＵＦＪカード常勤顧問<br>平成17年９月　株式会社日医リース専務執行役員<br>平成18年６月　ＵＦＪセントラルリース株式会社取締役兼専務執行役員<br>平成18年６月　当社補欠監査役<br>平成19年４月　三菱ＵＦＪリース株式会社専務取締役<br>平成19年６月　当社監査役（現在に至る）<br>平成21年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社取締役副社長<br>平成22年６月　株式会社日医リース代表取締役社長 | 2,300株 |

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大野　晃、小森哲夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大野　晃氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、引き続き当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって31年となります。
4. 小森哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識ならびに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言いただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
5. 大野　晃氏と当社は責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・当該契約に基づき損害賠償責任については、(1)、(2)の合計額の２倍を限度額とする。
(1) 在職中に当社から受ける報酬等財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額
(2) 退職慰労金の額を在職年数で除した額
なお、小森哲夫氏についても、同氏の当社取締役就任時に責任限定契約を締結する予定であります。
6. 会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記１～５の他には特記すべき事項はありません。

**第３号議案**　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 花田雅彦<br>(昭和21年３月８日生) | 昭和43年３月　当社入社<br>平成６年７月　当社監査室長<br>平成11年６月　当社経理部長<br>平成16年６月　当社取締役経理部長<br>平成17年６月　当社取締役管理本部長兼経理部長<br>コンプライアンス担当<br>平成18年６月　当社取締役管理本部長<br>コンプライアンス担当<br>平成19年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 32,910株 |
| 2 | 高見幸二郎<br>(昭和30年12月26日生) | 昭和53年４月　当社入社<br>平成17年７月　当社医薬営業本部副本部長<br>平成19年10月　当社医薬営業本部エリア統括部長<br>平成21年８月　当社総務部長兼管理本部管理室長<br>平成23年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 8,200株 |
| 3 | 中由規子<br>(昭和35年10月23日生) | 昭和62年４月　検事<br>平成４年12月　弁護士登録（第２東京弁護士会）<br>平成13年１月　ＮＡＫＡ法律事務所開設<br>（現在に至る）<br>平成14年12月　当社仮監査役<br>平成15年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 4,700株 |
| 4 | 若林博史<br>(昭和25年８月20日生) | 昭和49年９月　監査法人朝日会計社入社<br>昭和53年３月　公認会計士登録<br>平成13年５月　朝日監査法人代表社員<br>平成16年１月　あずさ監査法人代表社員<br>平成24年９月　若林博史公認会計士事務所開設<br>（現在に至る）<br>平成24年９月　株式会社ディー・エル・イー監査役<br>（現在に至る） | ―株 |

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中　由規子、若林博史の両氏は社外監査役候補者であります。

3. 中　由規子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営ならびに監査にとって有益と判断したためであります。同氏は企業法務に精通し、また企業経営についても高い見識を保有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

当社は、中　由規子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4. 若林博史氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた財務・会計の高度な専門知識と経験をもとに助言いただくことが、当社経営ならびに監査にとって有益と判断したためであります。

同氏は大手監査法人の代表社員として長年に亘って法人の監査業務に携わっておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 中　由規子氏と当社は責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・当該契約に基づき損害賠償責任については、(1)、(2)の合計額の２倍を限度額とする。

(1)在職中に当社から受ける報酬等財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額

(2)退職慰労金の額を在職年数で除した額

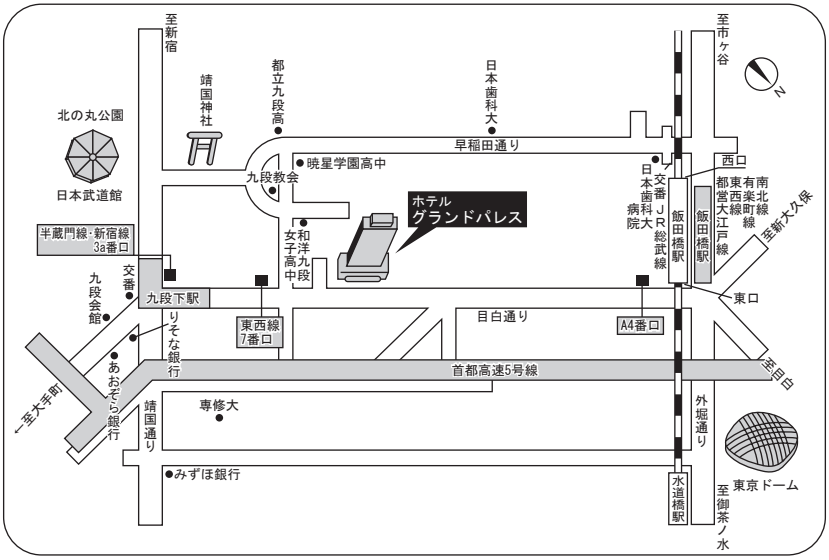
なお、若林博史氏についても、同氏の当社監査役就任時に責任限定契約を締結する予定であります。

6. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記１～５の他には特記すべき事項はありません。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

場　所　東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス　４階　ゴールデンルーム
電話　03-3264-1111（代表）




〔交通のご案内〕

地下鉄東西線九段下駅（７番出入口）より　徒歩１分
地下鉄半蔵門線・都営新宿線九段下駅（３ａ番出入口）より　徒歩３分
地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線飯田橋駅（Ａ４番出入口）より　徒歩７分
ＪＲ総武線飯田橋駅（東口）より　徒歩７分